

転入されるみなさまへ

☒	項 目	手続き内容・対象者	必要なもの	届出（問合せ）先	窓口
	転入届（14日以内）	舟形町に住所を登録します。	住民異動届（窓口にあります）・転出証明書・本人確認の書類・マイナンバーカード（取得している方）または通知カード	住民税務課住民係	①
	印鑑登録	必要な方は新たに登録してください。	登録する印鑑、本人確認書類		
健康保険・年金・医療証	国民健康保険	国民健康保険該当の74歳までの方へ保険証を交付します。		健康福祉課医療年金係	⑤
	後期高齢者保険	75歳以上の方へ保険証を交付します。	負担区分証明書（県外転入の方）		
	国民年金（海外からの転入のみ）	国民年金に関する手続きがあります。		勤務先など	
	社会保険・共済保険	勤務先で保険証の住所変更をしてください。	勤務先へ確認してください		
		扶養者の保険証と高齢者受給者証の住所変更してください。			
	厚生年金・共済年金	勤務先で住所変更をしてください。（扶養されている方も）			
	身体障害者医療証	身体障害者医療証をお持ちの方	前住所地の医療証（コピー可）、保険証	健康福祉課福祉係	④
	障がい福祉サービス受給者証	受給者証をお持ちの方	受給者証		
	各種手帳の手続き	身体障害者手帳・療育手帳・精神保健手帳等をお持ちの方	手帳		
	子育て支援医療証	中学生までのお子さんをお持ちの方	前住所地の医療証（コピー可）、保険証（子）		
ひとり親医療証	ひとり親医療証をお持ちの方	前住所地の医療証（コピー可）、保険証			
子育て	児童手当	中学生までのお子さんをお持ちの方	扶養する方の通帳・保険証、マイナンバーのわかるもの	健康福祉課地域保健係	③
	特別児童扶養手当	20歳までの障がいを持つお子さんを扶養する方	扶養する方の通帳・マイナンバーのわかるもの		
	児童扶養手当	ひとり親家庭の方で手当を受けている方	扶養する方の通帳・マイナンバーのわかるもの		
	保育所入所手続き	入所を希望する方はご相談ください。		教育委員会（中央公民館内）	
	妊婦の方の手続き	妊婦健康診査受診票を発行します。	マイナンバーのわかるもの・母子健康手帳・前住所地発行の妊婦健康審査受診票		
	乳幼児の健診・予防接種	7歳半までのお子さんをお持ちの方	母子健康手帳		
生活	小中学校の転校	お子さんの転校の手続き。転入学通知書を発行します。	教科書図書給与証明書、在学証明書、住民票		
	犬の登録	犬を飼っている方は住所変更をしてください。	前住所地の鑑札	健康福祉課地域保健係	③
	ごみの出し方	世帯全部転入された方へごみ出しカレンダーを配布します。		住民税務課生活安全係	⑥
	防災無線の設置	世帯全部転入された方へお渡しいたします。		住民税務課危機管理室	⑥
	125cc以下のバイク・小型特殊自動車	再登録の手続きをしてください。	ナンバープレート（前住所地での廃車手続きが済んでいない場合）	住民税務課税務係	⑥
	上下水道	世帯全部転入された方は開始手続きをしてください。	印鑑	地域整備課水道係	第2庁舎

※各窓口の連絡先は裏面をご覧ください。

窓口連絡先

- ①窓口：住民税務課 住民係 ☎0233-32-0211
- ③窓口：健康福祉課 地域保健係（保健師）☎0233-32-0810
- ④窓口：健康福祉課 福祉係 ☎0233-32-0655
- ⑤窓口：健康福祉課 医療年金係（国保、後期、介護）☎0233-32-0717
- ⑥窓口：住民税務課 税務係（町税）☎0233-32-0466
- 住民税務課 危機管理室 ☎0233-32-0155
- まちづくり課 商工支援係 ☎0233-32-0844
- 地域整備課水道係 ☎0233-32-0915

